

2025 年 4 月 17 日

当ホテルに関する報道について

セルリアンタワー東急ホテルは、東京都内のホテル間で情報交換を行っていたとの調査対象事実について、公正取引委員会（以下「公取委」）から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」）に基づく調査を受け、協力しておりましたが、このたび、公取委より警告書（案）を受領いたしました。

本件について、公取委が独占禁止法上の不当な取引制限を認定したわけではなく、また、当ホテルが不当な取引制限を意図していたわけでもございませんが、当ホテルは警告書（案）を厳粛かつ真摯に受け止めるとともに、今後も公取委の手続に対して全面的に協力してまいります。

お客さまやお取引先さまをはじめ関係者の皆さまに、ご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当ホテルは、引き続き、コンプライアンスを徹底してまいります。

以上